

令和 4 年度 伊賀市地域包括支援センター事業実績

1) 総合相談支援事業

福祉の一次相談窓口として多様な相談を受けるとともに、関係機関と連携しながら、より詳細な情報収集を行い、必要な支援を行っています。支援の困難なケース等については、地域ケア会議や相談事案調整会議等の開催により関係機関との情報共有や具体的な支援の方法について検討しています。

●総合相談支援件数（R4 年度）

	延件数	実件数	主な相談内容（延件数） * 重複あり								
			介護 保険 サー ビス	高齢 者福 祉サ ービス	経済 的問 題	医療	住居	障が い	虐待 （疑い 含む）	認知 症	権利 擁護
中部	3, 234	808	1, 241	280	280	578	147	59	686	295	235
東部	1, 362	215	506	301	218	253	35	71	246	192	100
南部	853	193	374	36	84	201	23	16	252	53	30
計	5, 449	1, 216	2, 121	617	582	1, 032	205	146	1, 184	540	365
3 年度	6, 527	1, 362	2, 545	521	821	1, 017	359	216	1, 470	518	353

総合相談支援の件数は減少しているものの、複雑な課題を抱えたケースは、より深刻化しており、1 件当たりの対応時間は長くなっていますが、地域や居宅介護支援事業所等への研修会を開催することにより、地域包括支援センターが相談窓口であることの周知が図られ、よりスムーズに適切な関係機関に繋ぐことができています。

2) 権利擁護事業

権利侵害の対象になりやすい高齢者に対し、権利侵害の予防や対応、本人が自分の意思を主張し権利行使ができるように支援を行っています。必要な福祉サービスや日常的な金銭管理について、適切に判断することに不安のある認知症高齢者が増加しています。成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に繋げることで高齢者の権利擁護に努めています。

また、高齢者虐待の通報を受けた時は、速やかに事実の確認を行い、伊賀市高齢者及び障がい者虐待検討委員会に諮ったうえで、虐待解消に向けて支援を行っています。

〔養護者による高齢者虐待〕

●通報件数と通報者の続柄（R2～R4 年度）

年度	虐待通報 受理件数	通報者の内訳（重複あり）								
		本人	家族 親族	ケア マネ	サービ ス事業所	医療 機関	民生 委員	警察	行政 機関	その 他
R2	37	5	5	18	3	0	0	5	4	1
R3	58	3	10	25	6	3	2	4	5	3
R4	56	2	6	16	6	2	2	5	7	10

●虐待認定件数と虐待の種別（R2～R4 年度）

年度	虐待認定 件数	虐待の種別（重複あり）					【参考】 当該年度の通報事案に 対する認定率
		身体的 虐待	介護 放棄	心理的 虐待	性的 虐待	経済的 虐待	
R2	33	28	6	24	2	2	89.2%
R3	45	34	10	24	0	5	81.0%
R4	39	29	7	23	0	3	67.9%

●被虐待者の性別（R2～R4 年度）

年度	被虐待者 人数	性別	
		男	女
R2	35	9	26
R3	46	7	39
R4	39	10	29

●虐待者の属性（R2～R4 年度）

年度	虐待認定 件数	虐待者の属性（重複あり）								
		夫	妻	息子	娘	息子 の配 偶者	娘の 配偶 者	兄弟 姉妹	孫	その 他
R2	33	9	3	15	4	3	0	0	2	2
R3	45	17	4	18	6	7	0	1	5	0
R4	39	9	4	14	5	4	1	1	1	4

●被虐待者に対する対応（R2～R4 年度）

年度	分離の有無		
	分離	分離せず	既に分離状態
R2	15	21	4
R3	17	45	6
R4	4	40	7

〔養介護施設従事者等による高齢者虐待〕

●通報受理件数と虐待認定件数、通報者の内訳（R2～R4 年度）

年度	虐待通報 件数 (事業所数)	通報者の内訳（重複あり）						
		本人・ 家族	当該施設 職員	医療 機関	ケア マネ	介護 相談員	行政 職員	その他
R2	8 (4)	1	0	0	2	0	1	0
R3	5 (2)	1	1	0	0	0	3	0
R4	4 (3)	0	0	0	0	0	1	3

●虐待認定件数と虐待の種別（R2～R4 年度）

年度	虐待認定件数 (事業所数)	虐待の種別（重複あり）				
		身体的虐待	介護放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
R2	5 (3)	1	3	2	0	0
R3	2 (2)	0	1	1	0	0
R4	1 (1)	0	1	1	0	0

●高齢者及び障がい者虐待検討委員会開催回数（高齢者のみ）（R2～R4 年度）

年度	開催回数
R2	119
R3	199
R4	133

養護者による高齢者虐待の最近の傾向として、令和 3 年度の高齢者虐待通報及び認定件数ともに県下最多となり、令和 4 年度も同様の傾向が続いています。通報が多いこと自体は、関係機関への継続的な啓発の効果もあり通報義務が周知されてきたことに加え、社会問題としての関心の高まりに対応した相談体制が整備されていることの現れでもあります。今後は虐待発生の予防の観点から支援を展開するよう支援者に呼びかけ、高齢者虐待通報件数の増加に歯止めをかける必要があります。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の様々な社会資源と連携し、途切れなく高齢者の生活支援が提供されるよう努めています。

また、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例の相談・助言やケアマネジメント実践のスキルアップのための研修会等を開催しています。

●ケアマネジャーを対象とした研修会の開催

開催日	内 容	出席者数
10 月 14 日	「特殊詐欺について」～ 現状と対策 ～ 「伊賀市地域資源データベース（Ayamu）グループツールについて」	84
11 月 21 日	「インフォーマルサービスについて」 ・インフォーマルサービスを位置付けたケアプランの事例発表 ・インフォーマルサービスについて地域福祉コーディネーターの立場から	75
2 月 16 日	「障がい者福祉制度・サービス（65 歳に到達する場合等）について」 ・障がい者相談支援センターとの連携について 「高齢者虐待について」	77

高齢者に関わる支援者として幅広い知識を得られる内容の研修を行っており、ケアマネジャーからは好評を得ています。新型コロナウイルス感染症の対策緩和に伴い、令和 5 年度は、対面での研修を再開し、ケアマネジャー同士の横のつながりができるよう開催します。

●ケアマネジャーを対象とした事例検討会の開催

	開催日	出席者数
第 1 回	6 月 29 日	11
第 2 回	8 月 31 日	11
第 3 回	10 月 12 日	12
第 4 回	12 月 14 日	8
第 5 回	2 月 24 日	9

事例検討会を通して、事例提供者は参加者から質問を受けることで自身に足りないアセスメントの視点を認識することができました。また、ファシリテーターを担当するケアマネジャーは自事業所内での会議やミーティングを円滑に進める技術向上の一助となっています。

4) 介護予防ケアマネジメント事業・介護予防支援事業

要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、ケアマネジャーによる介護予防支援プランを作成しており、サービスの利用により ADL の維持向上を図るとともに、住み慣れた自宅で自立した生活が送れるよう支援しています。月平均 217 件の介護予防プラン作成を居宅介護支援事業所に委託しています。

●介護予防ケアマネジメント、介護予防支援実施件数（合計件数/年）

	直営／委託	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
介護予防ケアマネジメント	直営	3,999	3,971	4,069
	委託	1,039	937	879
介護予防支援	直営	6,497	6,828	6,991
	委託	1,822	1,814	1,746

後期高齢者人口が増加する一方で、市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーの人員不足から居宅介護支援事業所に要支援認定者の給付管理を委託することが年々難しくなっています。包括支援センター直営での給付管理数は令和 2 年度と比較すると 5%増加していますが、委託は 8%減少しており、地域包括支援センターの業務負担が増大しています。

令和 5 年度は、市内居宅介護支援事業所間の協議の場として、伊賀市介護支援専門員連絡会を立ち上げ、業務改善やケアマネジャー減少防止策について、関係部署と協議する予定です。

5) 地域ケア会議等の開催（多機関協働事業）

地域ケア会議等の開催については、重層的支援体制整備事業のうち多機関協働事業として位置付けています。支援困難とされる事案の解決すべき課題を明らかにし、支援方針や支援者の役割について検討するとともに、個別課題から地域課題の抽出を行っています。

●地域ケア会議等の開催回数（R4 年度）

地域ケア会議			相談事案調整会議
個別会議 (民協単位)	運営会議 (支所単位)	担当者的会議 (全市単位)	
2	14	4	11

支援困難とされる事案や課題解決のために多職種連携や多機関協働が必要な事案が増加しています。会議の開催により支援者が抱える支援上の困難さが軽減されるとともに、支援者間の連携が図られ、市民の権利擁護や自立支援に役立ちました。

6) 一般介護予防事業

介護予防に関する知識の普及啓発のため、保健師による介護予防出前講座を実施しています。

また、住民主体の介護予防活動の育成・支援を目的に、介護予防リーダーの養成を行っています。

なお、修了生には各地域で介護予防に取り組んでいただくこととしており、修了者のためのフォローアップ教室を開催して、リーダーとしてのモチベーションの維持と教室内容のマンネリ化防止に努めています。

また、令和4年6月から介護予防リーダーの教室が少ない地域（モデル地区）を選定し、養成講座を修了したボランティアの意欲のある4グループが中心となり、運動教室を開催しています。

●介護予防出前講座

	内容	回数	受講人数
介護予防出前講座	老人クラブや地域の要請により、介護予防に資するテーマで講座を実施しました。	59	755

新型コロナ感染拡大防止により令和3年度までは減少傾向でしたが、令和4年度は、中止は1回のみで、前年度より受講人数が増加しました。また、新規で依頼される地域も増えてきています。

●介護予防リーダー養成講座

回数	受講実人員	講座修了者数
15	27	26

定員に近い申込者があり、概ねの受講生が途中で辞めることなく終了することができました。

令和4年度は、自主グループの視察見学や実際に立ち上げた先輩からの話を聞くことで、講座生が自主グループを立ち上げるイメージが付きやすく、また、終盤に各自の意向アンケートをとることにより、保健師による立上げ支援がスムーズにできました。しかし、元々「自分のために参加」という人は、終盤になっても意識が変わることはなく、立上げにつながらない講座生もいました。

今後は、立上げをアピールするような広報記事の変更や募集の仕方を検討する必要があります。

●介護予防リーダーフォローアップ教室

回数	参加延人数
3	151

令和3年度より回数・参加者共に増加しています。教室内容は、自主グループ活動で活用できる内容や資料を提供しました。回数を増やすことでリーダーのモチベーション維持や教室内容のマンネリ化防止につながりました。

●令和4年度末 介護予防自主グループ数

上野地区	島ヶ原地区	伊賀地区	阿山地区	大山田地区	青山地区
27	1	4	5	4	11

継続して活動できるよう自主グループに保健師が訪問し、立上げたリーダーの心配事を聞いたり、助言を行うなどの支援をしていく必要があります。

●介護予防リーダーボランティアによる介護予防運動教室（上野西部地区）

回数	参加延人数
10	99

参加者アンケートでは講座の満足度も高く、来年度も継続して開催を希望する人がほぼ全員でした。

●介護予防リーダーボランティア研修

回数	参加延人数
2	56

研修内容は今までの運動実技だけではなく、レクリエーション協会やリハビリテーション協会など、様々な講師に依頼しました。

7) 認知症総合支援事業

認知症になっても安心して住み慣れた自宅で生活することができるよう、施策に取り組んでいます。

① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

●認知症サポーター養成講座、認知症ジュニアサポーター養成講座

対 象	開催回数	受講者数
小学生（阿山小・久米小・島ヶ原小）・中学生（上野南中）	4	155
高校生・学生（伊賀白鳳高校、岡波看護専門学校）	3	60
職域（コープみえ、法務局（人権擁護員）、東海労金、市職員）	4	49
一般住民	5	78

令和3年度と比較して職域を対象にした開催が少なく、受講者数は伸び悩みました。

コロナ感染拡大の影響もあり、当初小中学校からの申し込みはありませんでしたが、感染が落ち着いた2学期以降に、以前、依頼を受けていた学校を中心に直接開催を打診することで、4校で実施することができました。

●キャラバンメイト連絡会

活動日	内容	出席人数
5月19日	サポーター養成講座について 認知症カフェの支援について 勉強会「認知症とくすり」 講師：キャラバンメイト上田氏（おりがみ薬局薬剤師）	9
8月18日	サポーター養成講座について 認知症カフェの支援について メイト通信の発行	7
11月17日	サポーター養成講座の反省・新寸劇について 認知症カフェ・メイト通信・勉強会について	6
2月16日	認知症サポーター養成講座について 認知症カフェ・メイト通信について 来年度の活動について	6

認知症サポーター養成講座を年に3回行う計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年2回の開催となりました。参加者からは、わかりやすい講義や寸劇で理解が深まったと好評を得ました。

また、年2回発行しているキャラバン・メイト通信にメンバーの紹介などを取り入れるとともに、市民センター等に配布し、メイトの活動を知ってもらう機会としました。

認知症カフェにも自主的にメンバーが参加し、参加者との交流を持ちました。

●認知症啓発事業

方法	内容
広報いが9月号	認知症に関する図書、認知症関連事業の紹介
行政チャンネル	市内認知症カフェの紹介 タイトル「認知症カフェってどんなところ？」
パネル展	認知症について（原因・現状・症状） お勧め図書の紹介、認知症カフェ紹介
図書の紹介 （上野図書館）	特集コーナー「認知症」をテーマとして関連図書を紹介、 パンフレット等設置
街頭啓発 主催：認知症の人と家族の会	【日時】令和4年9月13日（火）14:00～15:00 【場所】イオンタウン伊賀上野（マックスバリュ上野店周辺） 【内容】・街頭啓発（啓発用パンフレット、ウェットティッシュの配布） ・相談コーナー設置

アルツハイマー月間（9月）、世界アルツハイマーデー（9月21日）に合わせて啓発を行いました。

②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスの提供

●認知症初期集中支援チームの活動

実支援人数	支援方法（延件数）					チーム員会議 開催回数
	来所	訪問	電話	文書	その他	
7	10	31	96	1	2	12

認知症発症早期に適切な医療や介護サービスにつなげることにより、認知症の進行を遅らせ、住み慣れた自宅でなるべく長く、その人らしく生活できるよう支援しています。（チームは地域包括支援センター内に設置）

●もの忘れ相談プログラムを使用した早期発見

実施回数	実施場所	相談者数	うち要フォロー者数
7	ハイトピア伊賀他	71	3

定期相談は本庁 1 回、東部 1 回、南部 1 回、ハイトピア伊賀 2 回の計 5 回実施（ゆめぽりすセンター 1 回は大雪のため中止）しました。また、お達者講座でも 2 回実施しました。

定期相談時にフォローとなった人には、受診勧奨等を行いました。その後、介護サービスや受診につながるなどしており、もの忘れ相談がきっかけになったと考えられます。

今後も、十分なフォローができる体制を整えて実施を継続していきます。

③認知症の人と介護者への支援

●認知症の人と家族の会つどい

開催場所	開催回数	参加人数
伊賀市（伊賀市役所）	6	39
名張市（名張市役所）	6	44

偶数月は伊賀市、奇数月は名張市で計 12 回開催。認知症の人とその家族が情報交換を行ったり、お互いの気持ちを聴き合う場としています。

●認知症カフェ

開催場所	開催回数	参加人数
いがオレンジカフェ（ハイトピア伊賀）	12	102

認知症を理解するために、誰もが気軽に集まり、交流できる場を月 1 回開催しました。

令和 4 年度後半からアクティビティ（ペットボトルボウリングやおやつ作り、福祉ネイル（ハンドケア）など）を取り入れ、認知症の人と一緒に楽しめるよう工夫や配慮を行い、他の参加者との交流を図ることもできました。

④認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

●認知症講演会&座談会

日程	場所	参加者数	内容
11月13日（日） 14：00～15：30	サンピア伊賀 4階白鳳の間	84	講演「認知症とともにあたりまえに生きていく」 講師 borderless-with dementia メンバー 名古屋市社会福祉協議会 社会福祉士 鬼頭史樹氏
11月13日（日） 15：40～16：30	サンピア伊賀 3階上野の間	12	各認知症カフェの紹介、情報共有 認知症の人への支援にかかる現状や課題 講師による助言など 参加者 鬼頭史樹氏 認知症の人と家族の会 2名 オレンジサロン小田 1名 認人カフェ（上野病院）1名 しらふじカフェ（社協）2名 伊賀市地域包括支援センター 5名

認知症であっても希望をもって日々を暮らせる社会の実現に向けて、「共生」を実践している講師を招き講演会を実施しました。

実施にあたり、包括協定締結企業2社に認知症関連資料等の提供をいただきました。

講演会終了後には、講師を囲んで市内認知症カフェ実施者の座談会を実施しました。認知症の人が、地域で安心して暮らしていくための支援のひとつとして、それぞれの認知症カフェをどのような場所にしていくかを考える機会になりました。

また、認知症カフェ実施者同士の初顔合わせの場になり、これを機に今後も情報共有等を行っていきたいと考えています。

●認知症安心見守り声かけ訓練

日 程		対象地域	参加人数
10月29日（土）	13：30～15：30	玉滝	21

認知症安心見守り声かけ訓練は、認知症の高齢者役の人に参加者が実際に声掛けを行い、どのように見守り、声掛けをすれば安心してもらえるか、安全に誘導ができるかを体験していただく訓練を行いました。

参加した人のアンケート結果で、「今後認知症の可能性のある人への声掛け」が「できる」「少し不安はあるができる」と全員が回答していました。

認知症の人との地域共生を実現するためには、周囲の人の見守りや支援が不可欠であり、認知症の人が安心してすごせる地域づくりのため、今後、実施場所の拡大を図りながら事業を実施していきます。

8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

後期高齢者医療広域連合の委託をうけて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に取り組んでいます。

この事業は、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとされています。医療・介護のデータ分析のもと、ハイリスク者への個別指導（ハイリスクアプローチ）及びフレイル予防についての普及啓発（ポピュレーションアプローチ）を実施しています。

① ハイリスクアプローチ

区分	対象者の抽出条件	対象	実施	結果
低栄養防止事業	健診で低栄養の心配があるとされた人	44 人	6 人	3 か月間に 3 回保健指導を実施。 参加者のうち 5 人が食事内容を改善できた（蛋白質の摂取量増加等）。また 5 人の体重が増加した。
運動機能の低下防止事業	健診で運動機能の低下の心配があるとされた人	206 人	16 人	週 1 回の運動を 3 か月継続（計 12 回）。 8 名のグループに分かれて、集団指導を実施。 プログラムに、栄養指導と口腔機能の向上に関する内容を盛り込んだ。 開始時と終了時に運動機能テストを実施。 殆どの参加者は運動機能が向上していた。
高血圧予防事業	検診で高血圧を指摘された人	31 人	25 人	2 回の訪問指導を実施。訪問時に血圧を測定し、受診勧奨。家庭血圧の測定を勧めるとともに、寒冷や塩分摂取と血圧の関係等について指導した。25 人中 19 人が、治療の開始、医療機関で指導を受けるなどの保健行動をとることができた。
健康状態不明者の状態確認	健診未受診で、医療にもかかっていない人	33 人	27 人	介護への接続の必要な人が 2 人あり、介護保険の申請支援、受診勧奨等、必要な支援を行った。また健診の受診勧奨を行った。指導を実施した人のうち、44%が健診を受診した。

令和 4 年度は「高齢者予防事業」を追加し、上記の 4 つのプログラムに取り組みました。

伊賀市の後期高齢者の高血圧症に係る医療費、受診率は県平均より高く、高血圧等を原因とする脳梗塞の受診率も県平均よりも高い状況です。健診で高血圧を指摘された高齢者が、適切な医療を受け、脳梗塞等をはじめとする疾病の重症化を予防することを目的に、「高血圧予防事業」を追加しました。それぞれのプログラムにおいて事前に成果目標を設定し、全てのプログラムにおいて目標を達成しました。

②ポピュレーションアプローチ

圏域	上野東南	上野南	上野西	上野北	伊賀	阿山	島ヶ原	大山田	青山	計
箇所数	5	8	3	1	13	6	6	3	2	47
人数	66	74	239	7	78	45	55	17	4	585

フレイル予防をテーマに、地域の通いの場等において健康教育を実施しました。コロナ禍において、人との交流や趣味活動が続けた人が一番フレイル予防につながったという研究結果が明らかにされました。地域の通いの場の継続を支援しながら、フレイル予防について考えていただく機会となるように努めました。

令和 5 年度 伊賀市地域包括支援センターの取り組み

1) 権利擁護事業（高齢者虐待防止）・地域ケア会議等の開催（多機関協働事業）

高齢者虐待に至る前の予防的支援の強化

少子高齢化や人口減少による社会環境の変化に伴い、地域力や家庭力の低下が課題となっており、高度で複雑な支援困難とされる事案は増加し続けています。これまでは虐待発生後の通報義務の啓発に重点を置いてきましたが、今後は、庁内外の関係機関に対し、虐待事案に至る前の段階でケースを抱え込まずに相談するようこれまで以上に啓発し、支援困難とされた事案について多機関協働による支援体制づくりの強化を図ります。

2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

インフォーマルサービス活用に向けて

伊賀市内のフォーマル、インフォーマルサービスの地域資源を一元化し、市民生活の支援者が活用するツールとして令和 3 年 9 月に Ayamur（地域資源データベースシステム）を創設しました。

令和 4 年度は、市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーに向けて、インフォーマルサービス活用・創設に関する研修を行い、インフォーマルサービスに対する意識を高め、さらなる Ayamur の活用と地域福祉コーディネーターとの連携強化を図りました。

今年度は、Ayamur 内のグループツールを活用して、居宅介護支援や短期入所サービスと同様に訪問介護、通所介護でも意見交換や情報共有を行える場を作り、サービス事業所間の横のつながりを持てるよう支援に努めます。

3) 認知症支援事業

チームオレンジ設置に向けた取り組み

認知症施策推進大綱で、令和7年度までに全国の自治体でチームオレンジを設置することが位置付けられました。チームオレンジとは、地域で暮らしている認知症の人や家族の困りごと（支援ニーズ）と認知症サポーターを結びつけるボランティアのことで、認知症サポーター養成講座およびステップアップ研修を受講した者がチーム員になります。

伊賀市では、「認知症カフェ」を活動拠点として、令和6年度にチームオレンジの設置を目指しています。今年度は、認知症カフェに携わっている（予定を含む）認知症サポーターやキャラバン・メイトを対象に、ステップアップ研修の実施について検討し、チームオレンジ設置の準備を進めていきます。

また、令和5年6月16日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布されました。今年度も「共生」をテーマにした認知症講演会を開催するなど、認知症の人が安心してすごせる地域の実現に向け広く市民への啓発に取り組み、認知症の人にやさしいまちづくりをめざします。